

連結情報

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部) (単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
現金預け金	1,276,230	1,359,989
コールローン及び買入手形	—	10,000
買入金銭債権	4,413	9,747
商品有価証券	166	10
金銭の信託	10,460	7,768
有価証券	2,191,379	2,001,768
貸出金	6,769,338	7,126,737
外国為替	18,059	15,266
リース債権及びリース投資資産	71,607	86,247
その他資産	113,812	113,377
有形固定資産	64,380	64,828
建物	19,126	19,526
土地	37,483	37,211
リース資産	396	329
建設仮勘定	254	789
その他の有形固定資産	7,120	6,972
無形固定資産	7,621	7,973
ソフトウェア	7,135	7,530
その他の無形固定資産	486	443
退職給付に係る資産	48,972	72,829
繰延税金資産	6,094	1,296
支払承諾見返	8,494	9,092
貸倒引当金	△33,858	△31,009
資産の部合計	10,557,174	10,855,923

(負債及び純資産の部) (単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
預金	8,449,429	8,554,539
譲渡性預金	177,738	186,089
コールマネー及び売渡手形	5,233	123,107
売現先勘定	113,982	190,419
債券貸借取引受入担保金	37,236	29,405
借入金	1,041,365	948,217
外国為替	452	1,002
社債	40,000	60,000
信託勘定借	13,635	13,146
その他負債	98,104	106,614
役員賞与引当金	77	88
株価連動型報酬引当金	—	578
退職給付に係る負債	336	325
役員退職慰労引当金	110	83
偶発損失引当金	1,002	997
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	—	5,978
再評価に係る繰延税金負債	7,036	6,910
支払承諾	8,494	9,092
【負債の部合計】	[9,994,237]	[10,236,601]
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,581	29,581
利益剰余金	472,175	502,915
自己株式	△14,639	△13,068
株主資本合計	535,769	568,081
その他有価証券評価差額金	△8,165	3,026
繰延ヘッジ損益	△581	125
土地再評価差額金	12,251	11,999
退職給付に係る調整累計額	23,663	36,087
その他の包括利益累計額合計	27,167	51,240
【純資産の部合計】	[562,937]	[619,321]
負債及び純資産の部合計	10,557,174	10,855,923

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月 31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月 1日から 2026年3月 31日まで)
経常収益	220,435	264,965
資金運用収益	132,405	165,578
貸出金利息	80,302	101,708
有価証券利息配当金	47,665	56,218
コールローン利息及び買入手形利息	78	69
預け金利息	3,871	7,186
その他の受入利息	487	395
信託報酬	22	30
役務取引等収益	29,557	34,326
その他業務収益	34,567	41,104
その他経常収益	23,882	23,926
償却債権取立益	259	453
その他の経常収益	23,623	23,472
経常費用	158,405	180,079
資金調達費用	50,274	60,318
預金利息	12,506	25,658
譲渡性預金利息	384	544
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,230	3,089
売現先利息	6,635	5,915
債券貸借取引支払利息	2,864	1,447
借入金利息	1,080	1,720
社債利息	521	859
その他の支払利息	25,049	21,081
役務取引等費用	9,749	10,579
その他業務費用	40,537	40,877
営業経費	51,897	57,183
その他経常費用	5,947	11,121
貸倒引当金繰入額	2,719	2,595
その他の経常費用	3,227	8,525
経常利益	62,029	84,886
特別利益	167	34
固定資産処分益	167	34
特別損失	807	1,064
固定資産処分損	488	721
減損損失	318	341
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	61,390	83,856
法人税、住民税及び事業税	15,185	25,588
法人税等調整額	2,304	△595
法人税等合計	17,490	24,993
当期純利益	43,900	58,863
親会社株主に帰属する当期純利益	43,900	58,863

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月 31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月 1日から 2026年3月 31日まで)
当期純利益	43,900	58,863
その他の包括利益	△31,734	24,325
その他有価証券評価差額金	△32,384	11,528
繰延ヘッジ損益	△1,523	707
土地再評価差額金	△201	—
退職給付に係る調整額	1,774	12,424
持分法適用会社に対する持分相当額	600	△335
包括利益	12,165	83,188
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,165	83,188

連結情報

連結財務諸表

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,587	452,960	△17,146	514,053	23,617	942
当期変動額							
剰余金の配当			△12,407		△12,407		
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,900		43,900		
自己株式の取得				△10,003	△10,003		
自己株式の処分		35		51	86		
自己株式の消却		△41	△12,417	12,459			
土地再評価差額金の取崩			139		139		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△31,783	△1,523
当期変動額合計	—	△5	19,214	2,507	21,716	△31,783	△1,523
当期末残高	48,652	29,581	472,175	△14,639	535,769	△8,165	△581

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	12,593	21,889	59,041	573,095
当期変動額				
剰余金の配当				△12,407
親会社株主に帰属する 当期純利益				43,900
自己株式の取得				△10,003
自己株式の処分				86
自己株式の消却				
土地再評価差額金の取崩				139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△341	1,774	△31,874	△31,874
当期変動額合計	△341	1,774	△31,874	△10,158
当期末残高	12,251	23,663	27,167	562,937

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,581	472,175	△14,639	535,769	△8,165	△581
当期変動額							
剰余金の配当			△20,914		△20,914		
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,863		58,863		
自己株式の取得				△6,002	△6,002		
自己株式の処分		55		58	113		
自己株式の消却		△55	△7,460	7,515			
土地再評価差額金の取崩			252		252		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						11,192	707
当期変動額合計	—	—	30,740	1,571	32,311	11,192	707
当期末残高	48,652	29,581	502,915	△13,068	568,081	3,026	125

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	12,251	23,663	27,167	562,937
当期変動額				
剰余金の配当				△20,914
親会社株主に帰属する 当期純利益				58,863
自己株式の取得				△6,002
自己株式の処分				113
自己株式の消却				
土地再評価差額金の取崩				252
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△252	12,424	24,072	24,072
当期変動額合計	△252	12,424	24,072	56,384
当期末残高	11,999	36,087	51,240	619,321

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月 31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月 1日から 2026年3月 31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	61,390	83,856
減価償却費	6,314	6,471
減損損失	318	341
持分法による投資損益 (△は益)	△81	△74
貸倒引当金の増減 (△)	△7,508	△2,848
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	11
株価連動型報酬引当金の増減額 (△は減少)	—	578
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△8,244	△23,857
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	△10
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△30	△26
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△154	—
偶発損失引当金の増減 (△)	86	△4
資金運用収益	△132,405	△165,578
資金調達費用	50,274	60,318
有価証券関係損益 (△)	△8,493	△11,381
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△11	△21
為替差損益 (△は益)	△2,900	△1,654
固定資産処分損益 (△は益)	320	687
商品有価証券の純増 (△) 減	102	156
貸出金の純増 (△) 減	△363,282	△357,398
預金の純増減 (△)	146,171	105,110
譲渡性預金の純増減 (△)	3,334	8,351
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△81,363	△93,148
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△5,950	△4,578
コールローン等の純増 (△) 減	△4,413	△15,334
コールマネー等の純増減 (△)	△35,647	117,874
売現先勘定の純増減 (△)	△22,858	76,436
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△246,711	△7,830
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△9,614	2,793
外国為替 (負債) の純増減 (△)	111	549
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△8,100	△14,639
信託勘定借の純増減 (△)	60	△489
資金運用による収入	133,536	165,197
資金調達による支出	△48,515	△56,423
その他	1	△23,207
小 計	△584,258	△149,769
法人税等の支払額	△12,852	△18,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	△597,110	△167,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△937,339	△686,503
有価証券の売却による収入	765,983	656,637
有価証券の償還による収入	230,386	288,946
金銭の信託の減少による収入	1,791	2,691
有形固定資産の取得による支出	△3,888	△5,381
無形固定資産の取得による支出	△2,170	△3,040
有形固定資産の売却による収入	195	493
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,957	253,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	20,000
劣後特約付社債の償還による支出	△20,000	—
自己株式の取得による支出	△10,003	△6,002
自己株式の売却による収入	86	113
配当金の支払額	△12,378	△20,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,295	△6,747
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△574,448	79,180
現金及び現金同等物の期首残高	1,830,503	1,256,054
現金及び現金同等物の期末残高	1,256,054	1,335,234

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

群馬中央興業株式会社

ぐんぎん証券株式会社

ぐんぎんコンサルティング株式会社

ぐんま地域共創パートナーズ株式会社

ぐんぎんリース株式会社

群馬信用保証株式会社

(2) 非連結子会社 12社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

石栄株式会社

株式会社津久井工務店

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創2号投資事業有限責任組合

Gunma Green Growth投資事業有限責任組合

群馬サステナブル観光投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

かんとうYAWARAGIエネルギー株式会社

モーリン化学工業株式会社

宇都宮塗料工業株式会社

投資事業等を営む持分法非適用の非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（以下「非保全額」という。）に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

④ ①～③以外の債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

(注) 予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注意先は以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピングしております。

・要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権（三月以上延滞債権または貸出条件緩和債権）である債務者（以下「要管理先」という。）及び貸出条件の変更等を行ったが経営改善計画等により貸出条件緩和債権に該当しないため要管理先としていない債務者等に係る債権

・上記以外の要注意先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 株価連動型報酬引当金の計上基準

株価連動型報酬引当金は、従業員向け株価連動型報酬（株価連動型特別一時金）の支払いに備えるため、当連結会計年度末の株価を用いて計算し、従業員に対する当該報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異：
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結子会社の外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により換算しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (14) リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 31,009百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4. 会計方針に関する事項の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

- ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の業務特性、財務状況、資金繰り、収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。
- また、大幅な業績悪化が当行決算の不確実性を高めることになる大口債務者については、DCF法またはキャッシュ・フロー控除法により、個別に将来キャッシュ・フローの見積りを行い、貸倒引当金を計上しております。
- DCF法及びキャッシュ・フロー控除法では合理的に見積られたキャッシュ・フローを使用しております。
- 合理的に見積られたキャッシュ・フロー：
・実現可能性の高い抜本的な経営再建計画等があり、合理的に回収を見積ることができる場合はその額
・過去の返済実績等を参考に回収が見込まれる額
- ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等
- (1) 概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いなくとも、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
- 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
- また、貸手の会計処理として、ファイナンス・リースの収益の計上の方法については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法から、リース料を利息相当額と元本回収額とに区分し、前者を各期の損益として処理し、後者をリース債権及びリース投資資産の元本回収額として会計処理を行う方法に変更されます。
- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。
- ・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会）
- (1) 概要
企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを目的として会計基準の開発が行われ、改正移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」が公表されました。
- これにより、一定の要件を満たす組合等への出資は、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式（出資者である企業の子会社株式及び関連会社株式を除く。）について時価をもって評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができるとし、この場合、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上するほか、当該市場価格のない株式については、時価のある有価証券の減損処理に関する定めに従って減損処理を行い、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることとなります。
- (2) 適用予定日
2027年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 1,973百万円 |
| 出資金 | 3,661百万円 |

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	21,473百万円
危険債権額	31,242百万円
三月以上延滞債権額	4,542百万円
貸出条件緩和債権額	29,606百万円
合計額	86,864百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,492百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	904,529百万円
貸出金	820,153百万円
その他資産	1,000百万円
計	1,725,683百万円

担保資産に対応する債務

預金	61,555百万円
売現先勘定	190,419百万円
債券貸借取引受入担保金	29,405百万円
借入金	945,917百万円
その他負債	1,844百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産 51,303百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,415百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度中における取引はありません。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,391,465百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,299,722百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

12,981百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 67,076百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 3,007百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（－百万円）

9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 60,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
29,316百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 13,130百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 22,600百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 26,431百万円
減価償却費 6,471百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 5,871百万円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
（単位：百万円）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	31,533
組替調整額	△14,770
法人税等及び税効果調整前	16,762
法人税等及び税効果額	△5,234
その他有価証券評価差額金	11,528
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△19,901
組替調整額	20,932
法人税等及び税効果調整前	1,031
法人税等及び税効果額	△323
繰延ヘッジ損益	707
退職給付に係る調整額	
当期発生額	21,102
組替調整額	△2,990
法人税等及び税効果調整前	18,111
法人税等及び税効果額	△5,687
退職給付に係る調整額	12,424
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△335
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	△335
法人税等及び税効果額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△335
その他の包括利益合計	24,325

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	405,888	—	10,000	395,888	(注) 1
合 計	405,888	—	10,000	395,888	
自己株式					
普通株式	23,499	3,982	10,093	17,387	(注) 2
合 計	23,499	3,982	10,093	17,387	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(注) 2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
自己株式の市場買付による増加 3,980千株
単元未満株式の買取請求による増加 1千株
自己株式の消却による減少 10,000千株
譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少 82千株
業績連動型株式としての自己株式の処分による減少 11千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,559	25.0	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	11,355	30.0	2025年9月30日	2025年11月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,112	利益剰余金	32.0	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,359,989 百万円
日本銀行以外への預け金	△24,754 百万円
現金及び現金同等物	1,335,234 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
主として、寮・社宅等であります。
- ② 無形固定資産
該当事項はありません。

- (2) リース資産の減価償却の方法

【注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）】4. 会計方針に関する事項の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	111
1年超	96
合計	207

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	59,417
見積残存価額部分	11,799
受取利息相当額	△7,098
リース投資資産	64,117

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	5,775	17,275
1年超2年以内	5,079	14,276
2年超3年以内	4,363	11,149
3年超4年以内	3,392	8,017
4年超5年以内	1,649	4,738
5年超	1,326	3,959

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	698
1年超	1,327
合計	2,025

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取り組んでおります。

また、連結子会社の一部にはリース業務や証券業務を行う子会社があります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いができなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に取り組んでおります。このほか、短期の値鞘獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

- ① 信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

- ② 市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署（フロントオフィス）と、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を分離し、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

当行が保有している市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引であります。これらの金融商品の市場リスク量を把握するために、当行では統一的指標としてVaRを使用しております。

当行では、VaRの計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。信頼区間は99.9%、観測期間は5年、保有期間は保有目的等によって異なります。

2026年3月31日における当行の市場リスク量（VaR）は、全体で1,684億円であります。

なお、当行では、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量であり、過去の相場変動を超える市場環境激変時のリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 流動性リスクの管理

「流動性リスクに関する基本規定」等の流動性リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

流動性リスクについては、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析することにより管理しております。また、資金繰りについては、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次の状況を厳格に管理しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定は、短期間で決済されることなどから時価が帳簿価額に近似するため、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（※3）	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	99,233	95,859	△3,373
その他有価証券	1,855,539	1,855,539	—
貸出金	7,126,737		
貸倒引当金（※1）	△28,003		
	7,098,733	7,071,019	△27,713
資産計	9,053,506	9,022,419	△31,087
預金	8,554,539	8,552,493	△2,046
譲渡性預金	186,089	186,089	—
借入金	948,217	948,217	—
負債計	9,688,846	9,686,800	△2,046
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	304	304	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(23,220)	(23,220)	—
デリバティブ取引計	(22,916)	(22,916)	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。
 (※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式（※1）	5,149
組合出資金（※2）	41,845

- (※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	135,481	335,881	348,406	174,119	282,164	548,441
満期保有目的の債券	7,069	16,438	17,923	17,746	40,055	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	6,605	15,866	17,713	17,713	40,055	—
社債	464	571	209	32	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	128,411	319,443	330,482	156,373	242,109	548,441
うち国債	—	40,000	35,000	6,000	50,000	—
地方債	73,513	197,564	194,448	111,276	53,229	2,324
社債	14,047	25,305	7,960	236	111,533	—
その他	40,850	56,573	93,074	38,860	27,347	546,117
貸出金（※）	1,650,343	1,330,807	1,071,709	548,411	587,092	1,855,134
合計	1,785,824	1,666,688	1,420,116	722,530	869,257	2,403,576

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,685百万円、期間の定めのないもの30,552百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	8,096,891	391,419	51,005	3,703	11,518	—
譲渡性預金	186,089	—	—	—	—	—
借入金	653,117	295,100	—	—	—	—
合計	8,936,098	686,519	51,005	3,703	11,518	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に依拠して、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	123,096	—	—	123,096
地方債	—	598,638	—	598,638
社債	—	104,027	27,855	131,883
株式	164,182	—	—	164,182
その他の証券	110,950	726,574	—	837,525
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,556	—	2,556
通貨関連	—	7,523	—	7,523
その他	—	—	116	116
資産計	398,230	1,439,320	27,972	1,865,523
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,041	—	2,041
通貨関連	—	30,955	—	30,955
その他	—	—	116	116
負債計	—	32,996	116	33,113

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は213百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上					
210	—	3	—	—	—	213	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	94,580	—	94,580
社債	—	—	1,278	1,278
貸出金	—	—	7,071,019	7,071,019
資産計	—	94,580	7,072,298	7,166,879
預金	—	8,552,493	—	8,552,493
譲渡性預金	—	186,089	—	186,089
借入金	—	945,917	2,300	948,217
負債計	—	9,684,500	2,300	9,686,800

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。また、重要な解約制限がある場合には、基準価額を時価とみなしております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。自行保証付私募債はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。借入金については、観察できないインプットによる影響額が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、天候デリバティブ等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%～100.0%	1.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上 (※)					
有価証券 その他 有価証券 社債 私募債	33,136	—	△100	△5,179	—	—	27,855	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含めております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	11

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	当連結会計年度		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	6,267	6,339	72
	社債	353	358	5
	その他	—	—	—
	小計	6,620	6,697	77
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	91,687	88,240	△3,446
	社債	925	920	△4
	その他	—	—	—
	小計	92,612	89,161	△3,451
合計		99,233	95,859	△3,373

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	当連結会計年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	119,931	37,897	82,034
	債券	7,878	7,843	35
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	7,878	7,843	35
	その他	426,619	409,835	16,783
	外国債券	342,985	339,244	3,740
	その他	83,633	70,591	13,042
	小計	554,428	455,576	98,852
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	44,250	49,081	△4,831
	債券	845,740	919,382	△73,641
	国債	123,096	135,867	△12,770
	地方債	598,638	632,261	△33,623
	社債	124,005	151,253	△27,247
	その他	449,303	468,766	△19,462
	外国債券	282,309	285,536	△3,226
	その他	166,993	183,230	△16,236
	小計	1,339,295	1,437,230	△97,935
合計		1,893,723	1,892,807	916

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	267,409	18,940	3,317
債券	80,002	—	7,500
国債	78,680	—	7,035
地方債	—	—	—
社債	1,322	—	464
その他	196,556	6,748	2,626
外国債券	—	—	—
その他	196,556	6,748	2,626
合計	543,968	25,689	13,444

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,347	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	当連結会計年度				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,421	4,421	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
評価差額	738
その他有価証券	738
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	—
(△) 繰延税金負債	134
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	604
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,422
その他有価証券評価差額金	3,026

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	101,174	100,713	515	515
	受取固定・支払変動	50,587	50,356	△2,007	△2,007
	受取変動・支払固定	50,587	50,356	2,523	2,523
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	515	515

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取 引 所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	97,749	75,381	77	122
	為替予約	9,420	—	△19	△19
	売建	6,663	—	△98	△98
	買建	2,757	—	79	79
	通貨オプション	1,066,176	920,788	△269	4,611
	売建	533,088	460,394	△941	8,229
	買建	533,088	460,394	671	△3,617
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△211	4,714

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他

(単位：百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	天候デリバティブ等	21,830	—	—	—
	売建	10,915	—	△116	—
	買建	10,915	—	116	—
合 計		—	—	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特 例 処 理	金利スワップ	貸出金	71,949	69,011	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		71,949	69,011	
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、 有価証券	486,035	127,904	△23,189
	為替予約		421	—	△30
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合 計		—	—	—	△23,220

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
退職給付債務の期首残高	62,676
勤務費用	1,341
利息費用	1,270
数理計算上の差異の発生額	△5,120
退職給付の支払額	△3,952
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	56,215

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
年金資産の期首残高	111,312
期待運用収益	3,318
数理計算上の差異の発生額	15,982
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	△2,719
その他	—
年金資産の期末残高	128,719

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
積立型制度の退職給付債務	56,215
年金資産	△128,719
	△72,504
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△72,504
退職給付に係る負債	325
退職給付に係る資産	△72,829
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△72,504

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
勤務費用	1,341
利息費用	1,270
期待運用収益	△3,318
数理計算上の差異の費用処理額	△2,384
過去勤務費用の費用処理額	△605
その他	11
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,686

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
過去勤務費用	△605
数理計算上の差異	18,717
その他	—
合計	18,111

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
未認識過去勤務費用	△5,150
未認識数理計算上の差異	△47,455
その他	—
合計	△52,606

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度
債券	16.7%
株式	49.3%
生保一般勘定	16.5%
現金及び預金	0.3%
その他	17.2%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が36.6%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区 分	当連結会計年度
割引率	
企業年金制度	3.0%
退職一時金制度	2.7%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	3.5%
退職給付信託	1.8～2.5%
予想昇給率	3.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は172百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,144百万円
退職給付に係る負債	4,895
その他有価証券評価差額金	116
有価証券評価損	536
減価償却	502
その他	5,118
繰延税金資産小計	19,314
評価性引当額	△2,145
繰延税金資産合計	17,168
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△250
退職給付信託	△4,434
退職給付に係る調整累計額	△16,518
その他	△646
繰延税金負債合計	△21,850
繰延税金資産（負債）の純額	△4,682百万円

(企業結合等関係)

当行と株式会社第四北越フィナンシャルグループの経営統合について

当行と株式会社第四北越フィナンシャルグループ（代表取締役社長 殖栗 道郎、以下「第四北越フィナンシャルグループ」といいます。当行と第四北越フィナンシャルグループを併せ、以下「両社」といいます。）は、2025年4月24日に両社間で締結した基本合意書に基づき、2026年3月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会の承認および必要な関係当局の許認可等を得られることを前提として、相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

第四北越フィナンシャルグループ

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務

(2) 企業結合を行う主な理由

本経営統合は、現状でもそれぞれの営業エリアにおいて盤石な顧客基盤をもち、堅調な収益力と強固な財務基盤をもつ両社が統合することにより、経営の規模と質の両面で地方銀行トップクラスの新金融グループにステップアップすることを目指すものです。

両社は相互信頼および対等統合を基本的な方針とし、それぞれの営業地盤において培ったお客さまとの信頼関係や地域への理解を結集させ、コンサルティング機能を拡充、高度化させることにより、地域への貢献と企業価値の持続的向上により一層取り組んでまいります。

また、規模の経済を働かせた合理化・効率化のメリットを最大限発揮するとともに、それぞれの強みを活かしたお客さまへの付加価値の提供により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

さらには、両社の経営資源のポテンシャルを最大限に発揮させるため強固なグループ経営管理態勢を整備し、持続的な成長と企業価値の向上を着実に実現させていくことにより、お客さま・地域、職員、株主といった全てのステークホルダーの期待に応えることを目指してまいります。

(3) 企業結合日

2027年4月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

第四北越フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

第四北越フィナンシャルグループ（株式会社群馬新潟フィナンシャルグループに商号変更します）

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 株式交換に係る割当比率及びその算定方法並びに交付予定株式数

(1) 株式交換に係る割当比率

当行の普通株式1株に対して、第四北越フィナンシャルグループの普通株式1.125株を割当て交付します。

(2) 算定方法

当行は野村證券株式会社を、第四北越フィナンシャルグループは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両社間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付予定株式数

第四北越フィナンシャルグループの普通株式425,812,711株（予定）

上記新株式数は、当行の2026年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数（395,888,177株）を前提として算出しております。ただし、本株式交換の効力発生時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、当行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、当行の2026年3月31日時点における自己株式数（17,387,989株）は、上記の算出において、第四北越フィナンシャルグループの新株式を交付する対象から除外しております。

なお、当行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の2026年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、第四北越フィナンシャルグループの交付する新株式数が変動することがあります。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高
役員	深井彰彦	当行代表取締役頭取	被所有直接0.0	—	金銭報酬債権の現物出資（注）	18	—	—
役員	入澤広之	当行代表取締役副頭取	被所有直接0.0	—	金銭報酬債権の現物出資（注）	12	—	—

（注）譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 1,636円25銭

1株当たり当期純利益 154円87銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 619,321百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 100百万円

普通株式に係る期末の純資産額 619,321百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 378,500千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 58,863百万円

普通株主に帰属しない金額 100百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 58,863百万円

普通株式の期中平均株式数 380,087千株

（※）なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

■報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんざんリース株式会社においてリース業務を行っております。

■報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

■報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

[前連結会計年度] (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	183,984	30,863	214,847	5,588	220,435	—	220,435
セグメント間の内部経常収益	1,070	418	1,488	1,887	3,376	△3,376	—
計	185,054	31,281	216,336	7,476	223,812	△3,376	220,435
セグメント利益	57,675	1,151	58,827	3,251	62,078	△48	62,029
セグメント資産	10,533,933	106,656	10,640,589	50,112	10,690,702	△133,527	10,557,174
セグメント負債	10,008,534	88,984	10,097,519	18,656	10,116,175	△121,938	9,994,237
その他の項目							
減価償却費	5,418	696	6,114	69	6,183	130	6,314
資金運用収益	132,845	54	132,900	27	132,927	△521	132,405
資金調達費用	50,281	492	50,773	—	50,773	△499	50,274
持分法投資利益	106	—	106	—	106	△24	81
特別利益	167	—	167	—	167	—	167
(固定資産処分益)	(167)	(—)	(167)	(—)	(167)	(—)	(167)
特別損失	805	—	805	1	807	—	807
(固定資産処分損)	(487)	(—)	(487)	(0)	(488)	(—)	(488)
(減損損失)	(318)	(—)	(318)	(—)	(318)	(—)	(318)
税金費用	16,511	△98	16,412	1,075	17,488	2	17,490
持分法適用会社への投資額	2,180	—	2,180	—	2,180	—	2,180
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,860	921	5,782	87	5,869	189	6,058

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運営業務を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△48百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△133,527百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△121,938百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額130百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△521百万円、資金調達費用の調整額△499百万円、持分法投資利益の調整額△24百万円、税金費用の調整額2百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額189百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

[当連結会計年度] (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	222,643	35,277	257,920	7,045	264,965	—	264,965
セグメント間の内部経常収益	1,682	458	2,141	2,501	4,643	△4,643	—
計	224,326	35,735	260,062	9,546	269,608	△4,643	264,965
セグメント利益	78,828	1,671	80,500	4,444	84,945	△59	84,886
セグメント資産	10,829,428	134,260	10,963,688	52,900	11,016,589	△160,666	10,855,923
セグメント負債	10,251,996	115,203	10,367,199	18,465	10,385,664	△149,063	10,236,601
その他の項目							
減価償却費	5,518	722	6,241	91	6,333	138	6,471
資金運用収益	166,376	130	166,507	99	166,607	△1,028	165,578
資金調達費用	60,405	925	61,330	—	61,330	△1,012	60,318
持分法投資利益	99	—	99	—	99	△24	74
特別利益	34	—	34	—	34	—	34
(固定資産処分益)	(34)	(—)	(34)	(—)	(34)	(—)	(34)
特別損失	1,063	—	1,063	1	1,064	—	1,064
(固定資産処分損)	(721)	(—)	(721)	(0)	(721)	(—)	(721)
(減損損失)	(341)	(—)	(341)	(—)	(341)	(—)	(341)
税金費用	22,980	545	23,525	1,464	24,989	3	24,993
持分法適用会社への投資額	1,940	—	1,940	—	1,940	—	1,940
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,297	909	8,207	143	8,350	138	8,489

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運営業務を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△59百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△160,666百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△149,063百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額138百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△1,028百万円、資金調達費用の調整額△1,012百万円、持分法投資利益の調整額△24百万円、税金費用の調整額3百万円はセグメント間取引消去等であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額138百万円は、リース投資資産からの振替額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,016	21,473
危険債権	35,933	31,242
要管理債権	33,859	34,148
三月以上延滞債権	5,582	4,542
貸出条件緩和債権	28,277	29,606
合計	93,808	86,864
正常債権	6,817,919	7,199,539
総与信	6,911,728	7,286,404

- (注) 1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。
2. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。
- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2) 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- (3) 要管理債権
要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4) 三月以上延滞債権
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- (5) 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めたを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (6) 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)～(5)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。